

〔参考・引用文献〕

- ・「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」 (奈良県)
- ・「みんなで取り組む震災対策」 (奈良県)
- ・「防災教育のための参考資料 『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開」 (文部省)
- ・「道徳教育推進指導資料(指導の手引)6 小学校 社会のルールを大切に作る心を育てる」 (文部省)
- ・「地震を知ろう ～地震災害から身を守るために～」 (文部科学省)
- ・「震災を生きて 記録 大地震から立ち上がる兵庫の教育」 (兵庫県教育委員会)
- ・「震災を越えて 教育の創造的復興10年と明日への歩み」 (兵庫県教育委員会)
- ・「防災教育副読本『明日に生きる』 阪神・淡路大震災から学ぶ」 (兵庫県教育委員会)
- ・「防災教育副読本『明日に生きる』 活用の手引き」 (兵庫県教育委員会)
- ・「防災教育副読本『明日に生きる』を活用した防災教育実践事例集」 (兵庫県教育委員会)
- ・「地域素材を生かした防災教育実践事例集」 (兵庫県教育委員会)
- ・「幼稚園『生きる力』を育む防災教育」 (神戸市教育委員会)
- ・「次代へつなぐ防災の力 生きるってすてき」 (全国幼稚園教育研究協議会兵庫支部)
- ・「支え合い守り合う人づくり - すぐに役立つ防災教育実践事例集 - 」 (防災教育プログラム策定委員会 NPO 法人キャリア・ワールド)
- ・「じしんにそなえて」 (杉並区教育委員会)
- ・「救急法講習教本」 (日本赤十字社)
- ・「救急法の基礎知識 ～備えあれば安心～」 (日本赤十字社)
- ・「知っていれば安心です - AED を用いた除細動 - 」 (日本赤十字社)
- ・「とっさの手当てがいのちを救う 救急車がくるまでに・・・」 (日本赤十字社)
- ・「関東大震災と戒厳令」 (松尾章一著 吉川弘文館)
- ・「関東大震災」 (武村雅之著 鹿島出版)
- ・「阪神・淡路大震災」 (神戸新聞総合出版センター)
- ・「阪神・淡路大震災誌」 (朝日新聞大阪本社「阪神・淡路大震災誌」編集委員会編 朝日新聞社)
- ・「技術・家庭〔家庭分野〕」 (中間美砂子ほか65名 開隆堂出版株式会社)
- ・「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」 (佐藤文子・渡辺彩子ほか52名 東京書籍出版株式会社)
- ・「住まい方のくふう」 (池田芳和 株式会社全教図)
- ・「安全な住まいを考えよう」 (園田真理子 住宅月間実行委員会)
- ・「防災ガイドマップ」 (天理市)
- ・「忘れない! 『直下型地震』の教訓」 (東京法令出版)
- ・「あなたは自宅へ戻れるか? 」 (東京法令出版)
- ・「わたしたちの防災教室」 (東京法令出版)

## 奈良県学校防災教育研究会議設置要綱

### (目的)

第1 「第2次奈良県地震被害想定調査結果」を踏まえ、学校(園)におけるより効果的な地震防災対策を具体的に提示し、実践的な防災教育の推進を図ることを目的として、奈良県教育委員会に奈良県学校防災教育研究会議(以下「研究会議」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2 研究会議は、奈良県教育委員会が作成しようとする次の事項について指導、助言を行う。

- (1) 大規模地震発生を想定した学校(園)における防災対策及び防災教育の基本方針
- (2) 防災教育マニュアル及び指導事例・指導案等
- (3) その他、防災教育に関し必要な事項

### (研究会議の構成)

第3 研究会議は、13名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、奈良県教育委員会教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 危機管理分野学識経験者
- (2) 危機管理分野教育関係者
- (3) 市町村教育委員会代表者
- (4) 県教育(学校安全教育)関係者

3 研究会議に委員長を置き、危機管理分野学識経験者の互選により定める。

4 研究会議に副委員長を置き、委員長の指名する者がこれにあたる。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等のあるときはその職務を代理する。

### (会議)

第4 研究会議は、委員長が招集し進行する。

2 研究会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求ることができる。

3 委員のうち、危機管理分野教育関係者及び県教育(学校安全教育)関係者が会議に出席できない場合は、代理の者が出席することができる。

### (専門部会)

第5 研究会議の内容をより具体的に進めるためのワーキング組織として、奈良県学校防災教育研究会議専門部会(以下「専門部会」という。)を置く。

2 委員は研究会議の委員のうち、次に掲げる者で組織する。

- (1) 危機管理分野学識経験者
- (2) 危機管理分野教育関係者
- (3) 県教育(学校安全教育)関係者(ただし、校長は除く。)

3 専門部会の委員長は、研究会議の委員長とする。

4 専門部会に副委員長を置き、委員長の指名する者がこれにあたる。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等のあるときはその職務を代理する。

5 第4第3項の規定は、専門部会に、これを準用する。

### (任期)

第6 委員の任期は平成18年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (事務局)

第7 事務局は、奈良県教育委員会事務局教育企画課に置き、庶務は教育企画課及び保健体育課が処理する。

### (その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

1 この要綱は、平成17年4月22日から施行する。

2 研究会議の第1回会議は、第4の第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

## 奈良県学校防災教育研究会議委員（50音順）

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| ・赤尾 隆祥                | 五條市立五條西中学校長              |
| ・石井 和典                | 桜井市教育委員会教育長              |
| ・上村 史郎                | 奈良県立王寺工業高等学校長            |
| ・大西 照雄                | 高取町教育委員会教育長              |
| ・岡田 教子                | 大和高田市立磐園小学校附属幼稚園副園長      |
| ・ <u>檜原 正巳</u>        | 奈良市立帯解小学校教諭              |
| ・北野 華城                | 五條市立阿太小学校長               |
| ・ <u>重川希志依</u> （副委員長） | 富士常葉大学環境防災学部教授           |
| ・ <u>田中 祥元</u>        | 奈良県立青翔高等学校教諭             |
| ・ <u>中杉 隆夫</u>        | 兵庫県立舞子高等学校長              |
| ・ <u>中野 智</u>         | 田原本町立田原本中学校教諭            |
| ・ <u>林 春男</u> （委員長）   | 京都大学防災研究所 巨大災害研究センター長・教授 |
| ・ <u>宮畑 智香</u>        | 天理市立柳本幼稚園教諭              |

（下線は専門部会委員）

## 奈良県教育委員会事務局

教育企画課長	山本 吉延	保健体育課長	小林 勢治
教育企画課課長補佐	岡林 成宜	保健体育課課長補佐	松本 喬
教育企画課調整員	吉田 義和	保健体育課係長	増田 辰夫
教育企画課調整員	河合 保秀	保健体育課指導主事	松田 勝雅

## 地震防災教育展開例執筆者（50音順）

- ・生井 圭造 人権教育課調整員（指導主事）
- ・板垣 史郎 人権教育課係長（指導主事）
- ・稲浦 聡 学校教育課指導主事
- ・井上 正司 保健体育課指導主事
- ・上田 裕康 学校教育課指導主事
- ・植村 佳央 保健体育課指導主事
- ・梅田真寿美 学校教育課指導主事
- ・大西 英人 教育企画課調整員（指導主事）
- ・檜原 正巳 奈良市立帯解小学校教諭
- ・河合 保秀 教育企画課調整員（指導主事）
- ・田中 祥元 奈良県立青翔高等学校教諭
- ・中澤 清文 教育企画課指導主事
- ・中野 智 田原本町立田原本中学校教諭
- ・半田 孝 県立教育研究所長期研修員（桜井市立桜井西小学校教諭）
- ・廣岡 伸祐 人権教育課指導主事
- ・前田 景子 学校教育課指導主事
- ・松岡 清之 人権教育課指導主事
- ・松田 勝雅 保健体育課指導主事
- ・宮畑 智香 天理市立柳本幼稚園教諭
- ・吉田 義和 教育企画課調整員（指導主事）
- ・吉村真知子 人権教育課指導主事

（所属等は、平成17年度のものである。）